

平成 2 7 年 7 月

結城市教育委員会定例会議事録

## 平成27年7月結城市教育委員会定例会

- 日 時 平成27年7月24日（金曜日）
- 場 所 駅前分庁舎 多目的スペース 会議室
- 出席委員 松浦修三委員長  
中村義明委員長職務代理者  
石川周三委員  
北嶋節子委員  
小林仁教育長
- 教育委員会事務局  
教育部長 中澤四郎， 学校教育課長 鈴木昭一  
指導課長 黒田光浩， 生涯学習課長 斉藤伸明  
ゆうき図書館長 中塚富雄， 給食センター所長 石川好次，  
スポーツ文化課体育係長 白石勝巳，  
学校教育課長補佐兼学校教育係長 野村尚美  
学校教育課庶務係長 石井智之

### 1 付議事件

- (1) 議案第12号 結城市教育委員会教育長に対する事務委任規則の一部を改正する規則について
- (2) 議案第13号 平成28年度使用結城市立小・中学校特別支援学級（知的障害）用教科用図書採択について〈非公開〉
- (3) 議案第14号 平成28年度使用結城市立小・中学校教科用図書の採用について〈非公開〉
- (4) 議案第15号 結城市いじめ調査委員会委員の委嘱について〈非公開〉
- (5) 議案第16号 結城市立学校給食センター運営審議委員会委員の委嘱について〈非公開〉

### 2 報告事項

- (1) 教育長報告
- (2) 報告第19号 平成27年度小・中学校運動会の開催について
- (3) 報告第20号 第66回北関東中学校野球大会について
- (4) 報告第21号 第8回「新川和江賞～未来をひらく詩のコンクール～」
- (5) 報告第22号 給食の異物混入について

### 3 その他

午後 2 時 1 0 分 開 会

- 学校教育課長 それでは、開会をさせていただきたいと思います。  
本日の会議は定足数に達しておりますので、成立しております。  
松浦委員長、開会宣言をお願いいたします。
- 委員長 改めまして、こんにちは。  
暑さが本格的になってまいりました。どうぞ健康に留意されてご審議  
いただきたいと思います。  
では、ただいまより 7 月定例教育委員会を開会いたします。よろしくお  
願いいたします。
- 学校教育課長 ありがとうございます。  
会議の議事進行につきましては、委員会会議規則により委員長が行うこ  
ととなっておりますので、松浦委員長、よろしくお願いいたします。
- 委員長 それでは、始めさせていただきますが、ちょっと予定が入っております  
ので、遅くとも 4 時までには終了させていただきたいと思いますので、進  
行にご協力をお願いしたいと思います。  
では、早速議事に入らせていただきます。  
本日の議案は 5 件ございます。  
先ほどの協議に従いまして、議案 5 件のうち 1 3 号、1 4 号、1 5 号、  
1 6 号の 4 件は非公開として、非公開案件を先に審議させていただくとい  
うことでよろしいですね。
- 学校教育課長 はい。
- ◎議案第 1 3 号 平成 2 8 年度使用結城市立小・中学校特別支援学級（知的障害）用教科  
用図書採択について〈非公開〉
- 〈非公開部分削除〉
- ◎議案第 1 4 号 平成 2 8 年度使用結城市立小・中学校教科用図書の採用について〈非公  
開〉
- 〈非公開部分削除〉
- ◎議案第 1 5 号 結城市いじめ調査委員会委員の委嘱について〈非公開〉
- 〈非公開部分削除〉
- ◎議案第 1 6 号 結城市立学校給食センター運営審議委員会委員の委嘱について〈非公  
開〉
- 〈非公開部分削除〉

○委員長 以上、非公開扱いの4件に対する審議を終了いたしましたので、これ以降の会議は公開といたします。

◎議案第12号 結城市教育委員会教育長に対する事務委任規則の一部を改正する規則について

○委員長 それでは、議案第12号 結城市教育委員会教育長に対する事務委任規則の一部を改正する規則について事務局より提案説明をお願いいたします。

○学校教育課庶務係長 資料1ページをごらんください。

議案第12号 結城市教育委員会教育長に対する事務委任規則の一部改正について。

上記議案を提出する。

平成27年7月24日提出，結城市教育委員会。

2ページをごらんください。

先ほど議案第15号でご審議いただきました結城市いじめ調査委員会委員の委嘱について、結城市教育委員会教育長に対する事務委任規則第2条第13号，教育長に事務を委任できない各種委員の委嘱に，3ページをごらんください，新旧対照表にありますとおり，新たに結城市いじめ調査委員会委員を追加するための規則の改正となります。本来は4月の条例制定に合わせ議案提出を行う予定でしたが，今回の委員さんの委嘱とあわせた形での議案の提出となってしまう，申しわけございませんでした。

説明は以上となります。ご審議よろしくをお願いいたします。

○委員長 ありがとうございます。

ただいま議案第12号の説明がございました。

これにつきまして各委員よりご発言をお願いいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 では，質疑なしと認めまして，早速採決に入らせていただきます。

それでは，議案第12号を原案のとおり賛成することについて賛成の委員の方の挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

○委員長 ありがとうございます。全員賛成でございます。

よって，議案第12号 結城市教育委員会教育長に対する事務委任規則の一部を改正する規則については原案のとおり承認することに決定いたしました。ありがとうございます。

では，議案関係は以上で終了でございます。

次に，報告事項に入らせていただきます。

報告事項につきましては，教育長さんの報告のほか4件ございます。

◎教育長報告

○委員長           では、まず教育長さんの報告について、小林教育長さん、お願いいたします。

○教育長           それでは、資料の12ページ、13ページをお開きください。

教育長報告。

第2回管内教育長会議等について。

上記のことについて、別記のとおり報告する。

平成27年7月24日提出。

13ページの資料に基づいてご報告させていただきます。

1としまして、第2回管内教育長会議が7月9日に開催されまして、(1)にありますように、教育事務所の所長のほうからは、各学校とも事業改善に取り組んで、しっかりした組織として取り組んでいる状況が見られたと。まだ所課長の訪問は全ての学校を動いているわけではございませんので、2学期にも実施されるところです。その中で、課題として上げられたようなものをそこに記述させていただきました。

まず1つ目ですが、まだ教師が話し過ぎて、子供たちの活動とかそういうものが十分でないとかだと。丁寧過ぎて話過ぎるというようなことでもございました。また、声の大きさも、大きければいいというのではなくて、やはりある程度適切な、小さい強弱を持って子供たちにこうしっかりかかわっていく必要があるんじゃないのかなと。非常に大き過ぎて、かえって子供たちが落ちつかない、話を聞かないというような状況も見られるんじゃないかと。

また、県のコンプライアンス推進委員会、体罰が非常に話題になったところだというようなことで、指導者の処分等があった教員の再度の体罰、そういうものが、今回の、今日の新聞の報道なんかもあったところでもございますが、そのようなお話があったところでもございます。また、暴言、威圧的口調などで指導の中で問題になる状況が見られたと。再任用の採用配置については、校長と管理主事等で事前にいろいろ整理点検しながら進めていきたいというようなお話があったところです。

(2)の人事課、学校教育課等からでは、新しい教員評価についての説明と協議、学校事務の共同実施、結城市も実施しているところですが、坂東市が来年から実施予定であると。また、夏期休業における学校安全管理及び教職員の事故防止というようなことについて指導があったところでもございます。また、児童生徒の交通事故の未然防止と。飛び出しによる事故、そういうものが非常に多いと。県西管内でも8件中3件が飛び出し、または横断中というような資料の説明がございました。

また、体罰、暴言の根絶を目指して、県西管内で体罰事案が発生したところでもございますが、それを受けて、実際には今回の報道等も含めて県内でも体罰事案がなかなか後を絶たないというような状況の中で、市町村と

して、職員一人一人、多分ほとんどの先生が特に問題はないところなんだけれども、一部、やはり心配される教員がいるだろうと。個別に対応していくと同時に、全体で根絶という意識を高めていく必要があるんじゃないかと。全職員誓約書等を検討してはどうだろうかというようなことで、これは市町村に預けられました。

結城市のほうで、(3)にございますが、臨時校長会を7月16日に開催しまして、体罰、暴言等の根絶に向けて全職員、これは用務手も非常勤も事務職員も含めて、全ての、講師も含めてですが、体罰、暴言等の根絶というようなことについて、顧問として、また学校に勤務する職員として、そういうものを根絶していくんだということで、信頼される職員になっていこうというような形の誓約書を校長、教育長宛てに各学校で校長の指導のもと、ただ配って上げろでは全然取り組みが根絶につながるものにはならないと思いますので、校長からしっかりとした体系とか状況とか、そういうものを説明しながら、誓約書のほうを現在各学校で作成中でございます。結城市については実施ということで、これは市町村に任されたもんですから、早速取り組んでおります。

また、いじめ問題等最近の報道等もございます。きめ細かな早期発見、早期対応、未然防止、そういうものについてしっかり一学期を振り返って、今後子供たちの授業中の様子などもしっかり把握して対応していければということで、確認し合ったところでございます。

また交通事故、その他、水の事故とかさまざまな状況が長期休業等で心配されますので、その事故防止というようなことについても臨時校長会で確認したところでございます。

2番の平成27年度指導課計画訪問の結果についてでございますが、5月19日、山川小をスタートに7月9日、結城西小学校の訪問で12校を訪問させていただきました。学校の状況については、そこに書いてあるとおりでございます。今年は市全体が拡大教科研究推進委員会というものを各学校の代表教員、また校長等で大体30名ぐらい今組織しております、主に国語と算数、数学、理科が中心になりますが、これは全国学力・学習状況調査の分析含めてのところでございます、その中で市全体として課題を分析し、各学校の課題も踏まえて授業改善に取り組んでいるところでございます。

また今年度、3点目でございますが、小学校で学級会活動ということで、話し合い活動が子供たちの、自分たちの学級をよりよい学級にするための話し合い活動という部分で、多くの学校で積極的に取り組んでいただいている状況がございます。また、特別支援学級において、個に応じた丁寧な指導がされていると。熱中症、食物アレルギー、震災対応と、そういう部分での危機管理意識、そういうものを高めていただきたい。

課題として、これは事務所の所長のほうからもありましたが、教師の発問、説明など、さらに精査して教員の話、説明を少なくしていく必要があるんじゃないかということでは共通しているところでございます。さらには、発達障害等の支援の必要な状況が結城市でも非常に大きな課題となっているところでございまして、交流学級の、実際には特別支援学級に所属しているんだけど、ふだんの生活や教育活動、学習の大部分は通常学級で生活していますので、そちらの学級担任のほうが非常に苦慮している、そういう部分がありまして、チームで取り組んでいただいているところで、この辺が大きな課題になっているというふうに感じております。

3番、1学期の児童生徒の状況で、読書、それから不登校、いじめの状況について、そこに記載させていただきました。

市の市長賞につきましては、小学校、この1学期末の、7月18日現在ところで、括弧の中は昨年度の状況でございます。また、不登校の状況でございますが、1学期の状況では、30日以上で小学校が2人、中学校が7人という状況です。この中で全欠というのは、一日も学校に来ていないという児童生徒が中学校のほうで2人ほど、一日も学校に出て来ていない生徒がいる状況でございます。各学校でチームで取り組むと同時に、「ゆうの木」であるとかスクールソーシャルワーカーであるとか児相であるとか、さまざまな機関と連携しながら取り組んで、保護者、家庭にもかかわっているところでございます。

いじめの報告につきましては、毎月各学校から今年度は報告をいただいて、具体的な内容も含めて報告をいただいているところでございます。小学校については14件、中学校については5件の報告がございました。その中で継続しているもの、これは解消ということではなくて、まだかわり、いろんな指導を継続しているというのが小学校で3件、中学校で3件ございます。これはずっと4月から続いているというのではなくて、例えば6月に把握できたもの、発見できたものが現在続いているとか、7月に発見できたものが現在対応中だというようなことも含めまして、小学校3件、中学校3件が継続中という状況でございます。

4、その他としまして、(1)校長・教頭・教務主任等合同の研修会が予定されているところでございます。

(2)の結城市学力向上研修会、8月5日水曜日、アクロス、現在は大学のほうの准教授ということで、学力調査官の樺山先生をお呼びして、小・中学校の全職員が全国学力・学習状況調査の内容について研修していくと。また拡大教科研究推進委員会のこの1学期間の報告をあわせて全職員で共有していこうということで予定しています。

(3)中学校区の小・中連携会議が8月7日、各中学校区で実施されます。

(4) 福井市との友好都市交流ということで、福井市交流が8月21日から23日実施予定でございます。

(5) の北関東中学校野球大会、26日開会ということであります。

(6) 読書通帳、夏から小学校でフル活用を予定していきたいということで、今準備を進めております。

県西大会の結果につきましては、別紙のほうでお知らせしてございますので、後でござらんいただければと思います。

以上、ご報告させていただきました。

○委員長

ありがとうございました。

ただいま報告がございました。この点につきまして何か。

石川委員さん。

○石川委員

さっき教育長さんのほうからちょっと報告の中で、3番目の臨時校長会の中で、いじめ問題と交通事故のということで話が出ましたけれども、ちょっともう一つ、水の事故の、前、着衣の講習みたいなことをやったかと思うんですけども、笹原さんとこの間ちょっと話があって、今年も何か結城小学校で予定をしているということをごらんと聞いたんですけども。

○教育長

全部の小学校が今年はこの7月、また8月までかかるかもしれませんが、着衣泳は全て実施しております。また実施予定です。ささはら塾のところでお世話になっているところが、今は北小、結城小、海上保安庁のほうの依頼をしているのが山川小、それ以外は各学校で研修をしたりしながら実施と。

○石川委員

そうですか。いや、いいことなんでね、やっぱり保護者も当然、子供たちも当然かもしれないですけども、結城小ではやると聞いたんで。いいことなんでね、やっぱりほかの小・中でも、事故、テレビなんかでももう本当に何人もね、まだ夏休みに入る前からずっと報道で川に入って行方不明とか溺れて死んだとかね。常にそういう水の事故があるもんだから。常に意識をもっとやっぱりね、そういうことないように、講習なり高めていってもらいたいなと思ったもんですから、今言わせてもらいました。

○教育長

ありがとうございます。去年は全部やっていなかったんですが、今年全部の学校で実施しようということで。ささはら塾のほうでも幾らでも応援するというふうに言っていますので。

○石川委員

わかりました。

○委員長

ほかにごございますか。

(発言する者なし)

○委員長

ちょっと私のほうから、誓約書、これ誰宛てに出すということなんでしようか。

○教育長

学校長と教育長、連名に。

○委員長

校長先生と教育長さん宛てに出すわけですね。

○教育長 文面の様式については教育事務所のほうから提案があつて、こういうものをもし活用できればと。本市では学校の教諭のほう、授業で子供たちを指導している職員と、また授業じゃなくて環境整備とか裏方で、そういう方では文言が若干違うもんですから、それは校長会で、ここはこのほうがいいんじゃないかというようなことを協議いただいて、二通りの文書を用意して、それで全職員が学校の活動等に関わっているので、介助員さんなんかもそうですし、全ての皆さんにそういう意識を高めてもらおうということで実施しているところです。

○委員長 ありがとうございます。

よろしいですか。

中村委員さん。

○中村委員 今、その誓約書云々のところと、結城市校長会でこういう会議、あといじめの問題と、これ一番大事なところだと思うんですね。学力も大事だけれども、学力の前に基盤にある、クリアしなければならない最低のそういう子供を取り巻く問題というのは、これは教師との関係、人間関係の中で、いじめ、それから体罰。これがないというのは、私はベスト、一番理想だと思うんですね。むしろ学力云々じゃないなと思うんです。

こういう人間関係がうまく、信頼関係に基づいた組織にある学校、地域であれば、おのずと勉強はできるようになるんだと私は思います。本当に毎年のようにこれやっているんですね、これもね。通知も送る。でも、それは意外にこう流れてしまうけれども、実際現場でどうなっているかという、特に小学校なんかだと担任が孤立しているとか。それは絶対だめだと思うんですね。

だから、その校長会で例えばそういうふうな話し合いを持ったときに、先生方一人一人が、あるいは先生のグループがいかにかそれを問題として捉えて、どのくらい先生方に浸透しているかという、その辺、意外とね、地区だからできないんですね。学校評価をやってもなかなか出てこないですよ。だから、そういったものがなんていうのかな。一人一人の問題として、やっぱり根づいていくということをどうやったら確認できるかというのは、これは悩みだと思うんですけども。それをやっていかないと、本当に、意外と小学校は孤立してしまうと思うんですね。特に今、小学校なんか小さい学校でしょう、ほとんど。そうすると、複数あれば同じ問題共有できるんですよ、最低。学年、同じ学年の子供たちが、要するに1学年2クラスあれば。でも1学年1学年全部違うと、やっぱり学年の受け入れというのも違うのと同じように。先生方の活動なりも違ってくると、やっぱり一家の主でご近所さんと交流がないと同じで、1人で悩んでしまうと。その中でだんだんひとりよがりの手だてになってしまったりと、そういうのもあるし。いい面もあるんでしょうけれどもね。

そういったものは何かいい方法ないですか。もういつもそれは思うんですよね。

○教育長

ご指摘のように今回ね、岩手の部分も、被害者からの先ほどあったように、担任がね、関わっている部分で、それが共有できなかったという、その残念な状況があるわけで、いろんな悩みが共有できる、また危機管理の部分でも。今は学校はかなり、1人で授業をやるというよりは介助員さんが入っていたりとか、または教頭が授業に入ったりとか、かなり複数でやる、そういう授業が多くなっているの、少しは違うかなと。だから、そういう悩みを聞いたりとか、そういう部分をどう作っていくかというのが大きな課題ですよ。

○中村委員

形はいいんですよ、あるんですよ。でも、無機的なんですよ。無機的なの、形はあるんだけど。確かに今回の岩手の事件なんかでも、あちこちで報道しているのは、何かいわゆる監査というか、そういうものを置きましょうとか。でも、じゃ、その方とそういう問題を抱えている場面でどんなサポートができていくかという、それも意外とそれは、置いただけじゃだめだと思うんで、その辺がちょっとね。

○委員長

あれは、要するに先生と生徒の連絡帳のやりとりで、それが上へ行っていなかったんでしょう。

○教育長

そういうことですよ。だから、連絡帳みたいなのにあったら、こういうことがあったんでと誰かにね、一緒になって考えれば。今、本市の場合なんかは特別支援でやっていくときは、もう1人では対応できないんで、チームで本当に、支援チームというような形、それが全部で共有する場合は当然ありますし、関係者の部分で。そういうのが、いじめも報告している部分で、担任が1人でやっているなんていうことは、これはもうあってはならないことですよ。必ずチームとしてやっていく。そういうふうな何ていうか、1人でやれるなんて、いろんな要望とかそんなのも自分で全部受けられるわけではないですからね。チームで動いていくという、そういう体制をいろんな視点から、特別支援もそうだし、生徒指導も不登校もそうだし。そんな形を、その先生の何ていうか指導が悪いからそうになっているんだとかそんなじゃなくてね。子供がそんな状況にあるということに対して、みんなでやっていく。それがもう、ピンチがチャンスになっていくと言ったら変ですけども、本当に特別支援なんかはそんな状況、今つくり出してくれているのかなと。

○中村委員

学校は、今、先生方の能力じゃ、まず今の学校は維持できないと思うんです、1人の能力じゃ。子供の面倒を絶対見られない。そんなスーパーマン、スーパーウーマンは、私は絶対いないと思うんです。私らのころはできたんですよ、ぼんくら教師でも。私らぼんくら教師でできたんですよ、今はできません、絶対に。その女の先生、岩手の担任の先生、女の方です

よね。連絡というか何，連絡ノート，あれは何ていうの，名前わかんないけれども，相談ノート。あれなんかはね，物すごく大変ですよ，あれ。私はわかるんですよ，あれを見ていて，適当になってしまうのが。私らの経験でいうと，私はやりたくなかったけれども，やれと言われていて，先輩から。適当ですよ，ぼんぼん。でも，それじゃ，絶対に意味ないですよ。先生が忙しいだけです。

だから，そういったものもちゃんと，形じゃなくて，それは生きて働くような，そういうもんじゃないとだめだし，確かに，きっとね，私いろいろ考えたんです。あの先生が例えば自分の発案で子供との連絡ノートをつくりましょうとやったかもしれないよね。でも，もう連絡ノートでコメントしたときにもう終わってしまったのかもしれない，先生のその子に対する仕事は。そうではないと思うんだけど。意外と書いた，コメントしたことで，もう通じてしまったという，そういうふうになりがちなんですよ。

それは，やっぱりそういうふうには，学校で例えば，みんなで組織的に取り組んだ手だてなのかわかんないけれども，恐らく市内の学校にたくさんあると思うんですよ。恐らく岩手の事件そのものをきっと取り上げて検証を恐らくされていると思うんですよ。この連絡帳のあり方はどうなんだろうかという。恐らく具体的にどこを検証するか学校で，私やっていただけなら絶対いいと思うんです。本当に書いてだけで終わってしまったな。書くんだったら直接会ったほうが絶対いいんです。

○石川委員 先生，そこをちょっと聞きたいんですけども，やっぱりさっき先生が言ったように，お互いに書いてそれで終わっている。じゃ，先生は子供に声をかけたり顔色を見たり，真正面からね，ちょっときよろきよろしている落ちつきがない，何かあるんじゃないかなとか，そういう判断をしたり，そういうことということまでは，その先生は，やっぱり1人でノートでやりとりだけだったのかな。

○教育長 最近読んでいる報道されているところでは，内容については話をしている，書いたことは，だからもう話をしたので，そちらは大丈夫と思って，別な……

○石川委員 じゃ，もうその先生が1人で判断していったということですよ。やっぱりちょっとこう何かあったときには，ほかの先生とのね，学年主任さんとかもいますわね。でも，先生同士でも話しづらい，話しやすい先生なんか中にはいるのかな，どうしても。だから，ちょっとこうね，言いつらいとか話しづらいとか，そういうところも多少はなきにしもあらずのところもあるのかなと。それぞれやっぱり最終的な結論的結末がそれじゃとなってしまうんで，その辺を上からでも話をね，校長先生がしたり，そういうこともないように，話をするように，周りにもということをしつ

かりと話をしていかななくてはならないのかなという気がするんですけどもね。

○中村委員 市内では、いじめ対策委員会なり、それから生徒指導委員会とかで必ずやっていると思うんですよ。やっているはずですよ、各学年ごととか、あるいはその学年全体でそういう生徒指導に関して、中学校も小学校もある、生徒指導に関して、どんな問題がありますかと複数学年もあれば学年主任を集めていろいろ聞いて、情報はもらって、ここに参加してくるので。結城の場合はそんなに私は、それが機能すれば心配ないと思うんだけど、その岩手県のこの学校は、そんなに共有できないできないってそんな大きな学校ではないだろうし、めちゃくちゃね、マンモス校で20クラス全体であるなんていうんじゃないで大変だけれども。そんなことは、結城はないと思いますけれどもね。それはわかりませんが、機能していれば。

だから、ちょっとそこは問題追及されてもしようがないですよ。共有できなかったというのはちょっと。

○委員長 実際的にもね、この数字にありますとおり、小学校で14件、中学校で5件あるわけだからね。ですから、その辺がね、きちっとそれを、もう少しこう敏感に受けとめていただくようなことをさらにお願ひしたいと思います。

○中村委員 その話し合いも、やっぱり、本当に私このいじめの問題ってね、悲惨で悲惨でしようがないんですよ、かわいそうで。学校で本当に具体的に、その委員会の中でね、何か最近、例えば具体的に議長さんがね、最近あなたの学年では様子が変わった子というのはいませんかとか、そういう具体的な発問をして、それに答えられるように、学年主任だったら学年主任が情報を集めてくるという。そういうことをやれば、ねえ、あなたの学級で最近ちょっと変わった子いないとか、そういうふうに情報を持ってくるわけですね。そうって具体的に。そうやってやらないと、何もしてあげないと繋がらないと。例えば会議があったって、それはもう繋がりはないと。

きっとそれは、どうなんだろうなど。それはわかりません、私は。ただ、私が関与というか、関わったところでは、具体的でした。やっぱり具体性を持たせないと、絶対にそういったものは機能しませんと思います。その辺ね、チェックを少ししたほうがいいですよ。

○委員長 お願いいたします。

よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○委員長 では、教育長さんの報告については以上で終了させていただきます。

### ◎報告第19号 27年度の小・中学校の運動会の開催について

○委員長 次に、報告第19号ですね。27年度の小・中学校の運動会の開催について、説明をお願いいたします。

○学校教育課長 14ページをごらんいただきたいと思います。

報告第19号号 平成27年度小・中学校運動会の開催について。

上記報告について、別紙のとおり報告する。

平成27年7月24日提出、結城市教育委員会。

15ページをごらんいただきたいと思います。

市内の本年度の小・中学校の運動会、体育祭についての出席をいただく案でございます。上下逆になっておりますが、下の中学校、こちらが9月12日の土曜日予定されております。中学校の運動会については市3役が出席しますので、教育委員さんは、市長、または副市長が出席する学校に輪番で出席するということになっておりますので、今回は結城中学校には教育長さんに出ていただいて、東中学校、北嶋委員さん、南中学校、松浦委員長にお願いできればと思っております。それぞれ皆さんのご都合があるかと思っておりますので、ご検討をいただきたいと思っております。

戻りまして、上段の小学校の運動会です。9月19日から23日まで連休が続く関係で、例年より1週ほどずれて10月3日開催予定となっております。こちらも輪番とは申しますが、中村委員長職務代理者については引き続き絹川小と上山川小、北嶋委員さんには山川小と江川南小と、委員長には江川北小と、お願いできればと思っております。

結城地区につきましては石川委員さんと教育長さんと交代でそれぞれ結城小学校と西小学校に教育長さん、城南小学校と城西小のほうに石川委員さんに出席いただければと、このように案をお示しさせていただきます。

ご都合等、不都合等なければ、この表を各校に通知いたしまして、改めて学校からの通知が届く段取りとなるかと思っております。

以上でございます。よろしくお願ひします。

○委員長

ありがとうございました。

ただいま運動会について説明がございました。

この役割分担でよろしいですか。

(「はい、大丈夫です」と呼ぶ者あり)

○委員長

では、了承されましたので、通知してください。

○石川委員

これ後でまた時間とかは。

○学校教育課長

詳しい通知が学校から届きますので。

○石川委員

はい。

◎報告第20号 第66回北関東中学校野球大会について

○委員長

では、次に報告第20号 第66回北関東中学校野球大会について、説明をお願いいたします。

○スポーツ文化課体育係長 16ページをごらんください。

報告第20号 第66回北関東中学校野球大会について。

上記のことについて、別記のとおり報告する。

平成27年7月24日提出，結城市教育委員会。

第66回北関東中学校野球大会につきましては，来る7月26日木曜日から31日金曜日までの会期で，鹿窪運動公園野球場などを利用して開催する予定となっております。詳しくは，本日お手元に北関東中学校野球大会のプログラムをお配りさせていただいておりますので，そちらでご確認ください。

以上でございます。

○委員長

ありがとうございました。

ただいま北関東大会につきまして説明がございました。

このことにつきまして何かございますか。

ここで出席は確認はしなくて大丈夫ですね。

(発言する者あり)

○石川委員

開会式もやっぱり，ちょっとお祭りの会議が朝がちょっとね，早いものですから。ちょっと厳しいです。すみません。

○スポーツ文化課体育係長 欠席ということによろしいですか。

○石川委員 すみません。

○スポーツ文化課体育係長 わかりました。

○委員長 あとは大丈夫ですね。

(発言する者なし)

○委員長 北嶋さん，大丈夫ですか。

○北嶋委員 大丈夫です。

○委員長 では，よろしく願いいたします。

では次に移ります。

◎報告第21号 第8回「新川和江賞～未来をひらく詩のコンクール～」

○委員長 次に，報告第21号 第8回「新川和江賞～未来をひらく詩のコンクール～」について説明をお願いいたします。

○図書館長 それでは，17ページをごらんください。

報告第21号 第8回「新川和江賞～未来をひらく詩のコンクール～」について。

上記のことについて，別記のとおり報告する。

平成27年7月24日提出，結城市教育委員会。

18ページ，次のページをごらんください。

こちらに27年度第9回の実施要項を掲載しております。今年度は募集期間が8月1日の土曜日から9月25日の金曜日までとしております。選考につきましては，最終選考が新川先生になりまして，センダンの木の日の集いの3名の方が1次審査ということをお願いしております。

表彰式につきましては，平成28年2月14日日曜日，市民情報センター3階の多目的ホールでとり行うことになっております。表彰式につま

しては、事前に委員さんのほうにはご通知差し上げますので、ぜひ参加をお願いしたいと思います。

なお、広報につきましては、夏休み前に市内の各小・中・高校には申込書とあわせましてポスターを配布しております。それからお知らせ版の8月1日号、8月15日号に掲載する予定でございます。

以上でございます。

○委員長

ありがとうございました。

ただいま説明がございました。

この件につきましては、何かご意見ございますか。

よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○委員長

では、第21号についてはこれで終了いたします。

### ◎報告第22号 給食への異物混入について

○委員長

次に、報告第22号 給食への異物混入についてご説明をお願いいたします。

○給食センター所長 報告第22号 給食への異物混入について。

上記のことについて、別記のとおり報告する。

平成27年7月24日提出、結城市教育委員会。

先だって、7月13日に異物混入がございまして、14日に各委員さんのご自宅を訪問して、途中経過について報告をしたところでございますが、改めて報告をさせていただきます。

7月13日の月曜日、Bブロック各小・中学校に提供しました学校給食において、小学校児童一人の給食に、イチゴジャムパックの中に虫が混入する事故が発生しました。原因について当日納入業者において調査を依頼したところであります。

本日現在、児童からの健康被害についての報告はございません。

このことを踏まえまして、7月15日水曜日、同じ献立がAブロックで予定されておりましたが、混入原因の可能性が高いイチゴジャムの使用を見合わせることにいたしました。

この次のページですね、20ページ、Aブロックのほうがイチゴジャムの提供を見合わせたお詫び状、21ページのほうが混入していたときのお詫び状でございまして、14日午後に学校を通して各保護者に配布したところでございます。

今後このようなことが二度と発生しないよう、納入業者へ衛生指導を徹底し、再発防止に努め、安心安全な学校給食の提供に努めてまいりたいと思います。

また、7月22日の水曜日、納入業者、製造メーカーの担当者が異物混入にかかわる顛末書を給食センターに提出してきました。担当者の説明に

よりますと、外部検査機関に検査依頼しましたところ、混入していた異物は約5ミリメートルのアリガタバチの一種であると推測されました。このハチは、アリに似ていることから名前がついたとのこと。世界に500種類以上が生息しておりまして、日本では主に本州、四国、九州に分布しております。

この虫の侵入経路につきましては、主原料の国産冷凍イチゴに混入した可能性は低いものと言えます。と申しますのは、この冷凍イチゴ、3ミリのチョッパーパルパー、このパルパーの容器の中にイチゴを入れまして、入り口に刃のついた筒状でメッシュ状の3ミリの穴からイチゴを押し出して処理します。この虫の状態がほぼ原形をとどめておりましたので、冷凍イチゴに混入していた可能性は低いものと推測されます。

次に、製造工程から混入経路を調査した結果、工場内に何らかの要因で侵入したアリガタバチの一種が製造室等に入り込み、濃縮釜以降の工程、ホールディングタンク、イチゴを一度保管するタンクなのですが、このタンクは一度だけふたをあけて、作業員がイチゴの状態を目視する。このときに混入した可能性が高いということですが、最終製品の袋詰め工程の目視検査でも発見することができずに、良品として出荷されたものと判断したとのことでございます。

また今後の防止対策につきましては、前回、工場の外、中の大掃除を年2回、3月、9月に実施していましたが、虫の発生が始まる時期の6月にも大掃除をし、年3回実施しながら、部分的に改善を図ってまいりますということでございます。梱包工程の担当者全員に目視検査の慎重、正確に行い、事故品を良品として出荷することのないように指導したということでございます。また、工場関係者全員に対しましても、品質及び衛生管理等、異物混入に対する認識の向上と強化を図るよう指示をしたということでございます。

以上でございます。

○委員長

ありがとうございました。

ただいま給食への異物混入について説明がございました。

委員からご意見がございましたら。

よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○委員長

では、報告第22号については終了させていただきます。

◎その他

○委員長

次に、その他の事項として、何かございますか。

お願いいたします。

○生涯学習課長

では、生涯学習課から1点ご報告します。

皆さん、資料の2ということで、平成27年度子ども会球技大会実施一

覧がお配りしてあるかと思しますので、それをごらんいただきながら説明をしたいと思います。

毎年8月上旬に各地区子ども会主催におきまして球技大会を実施しております。今年度も8月2日の日曜日ですけれども、4地区において実施をいたします。まず、結城、絹川地区、こちらは合同で実施をいたします。鹿窪総合体育館におきまして、全部で10子ども会、51チームが参加をいたしまして、ビーチボールバレーを実施いたします。出席者と書いてありますが、こちらは開会式に来賓として副市長が出席いたします。

上山川地区につきましては、上山川小校庭におきまして13子ども会、合同で参加する子ども会がありますので、11チームが参加をいたしまして、キックベースボール大会を実施いたします。開会式に中澤教育部長が出席いたします。

江川地区におきましては、江川北小校庭におきまして4子ども会、15チームが参加をいたしまして、小学校の低学年がドッジボール大会、小学校高学年、中学生がキックベースボールを実施いたします。開会式には教育長が出席をいたします。

非常に暑い時期での屋外での実施もございしますので、熱中症、大いに十分注意しながら行うよう生涯学習課としても指導していきます。

以上です。

○委員長 ありがとうございます。

次、ございますか。

○給食センター所長 7月22日に実施しました第6回給食センターしらべ隊についてご報告をいたします。

この事業は、給食センターを開放し、学校給食をより身近なものとして、衛生管理面の配慮や給食がどのようにつくられているかを知り、また、実際に給食をつくる体験を通して食への関心や知識を高めることを目的に実施しております。

当日は、学校給食で人気の高い献立を参加した46名の児童生徒及び保護者が一生懸命つくり、自分でつくることの楽しさや給食への感謝の心、安全、衛生面の配慮などが参加者に伝わり、大変好評を得ることができました。

また、小学校の校長先生や給食主任等の先生方も調理場を見学して、子供たちがつくる給食や給食ができるまでの工程を目にし、衛生管理が徹底された給食センターで調理された給食が提供されていることを理解していただけたと思います。

今後も内容の充実を図り、計画的に実施してまいります。

もう1点ご報告がございします。委員の皆様にご心配をかけております過年度分の給食費未納金の対策についてですが、平日の午後、何度か未納

者宅を訪問したんですが、お留守でお会いできませんでした。その後日曜日の午前中に絞りまして訪問したところ、3名の方とお会いすることができました。そのうちの2名の方につきましては、7月から分納の承諾書をいただいたものでございます。もう1名の方につきましては、給食費は一括で支払うということで、8月に訪問いたしまして、徴収します。

以上でございます。

○委員長

ありがとうございました。

次に、指導課長さん。

○指導課長

ご報告させていただきます。

資料3ということで、左肩どめでとめてある資料があるかと思います。職場体験学習ということで、中学校3校で今年度も夏休みを中心に職場体験のほうを実施しております。石川委員さんのところでも大変お世話になっているところでございます。

こちらのほうで赤いプリントが2枚とめてあるかと思いますが、中学生職場体験協力事業所ということと、あと後ろには中学生職場体験実施中ということで、こちらのほう、教育長さんのご指示をいただきまして、ご協力いただいているんだということをもっとアピールしてもいいんじゃないかということで、各学校からご協力の業者さんのほうに掲示させていただくことになっております。期日はいろいろと違うんですが、夏休み中に大体3中学校とも実施する予定ですので、ご理解いただければと思います。

以上でございます。

○委員長

ありがとうございました。

○教育長

これについては多分、真盛堂さんは両方の学校から持ってくるかと思うんですが、それはそれで頂戴していただければ。

○石川委員

いただきました。

○教育長

そうですか。

○中村委員

これは2年生。

○教育長

中学2年生です。

この協力事業所というのはずっと掲示いただいでいて、この実施中のほうは、実施のときに、今日やっているというときに掲げていただければ。これは県で作っているやつなんですよ。

○石川委員

学校で……

○教育長

やるときに、どうぞ活用してくださいという。ちょっとその辺が見えない部分があったんで、きちんと茨城県教育委員会と書いているんですよ。

○委員長

ほかに何かございますか。

○石川委員

これはあれですか、結中だけのあれなんですか。

○教育長

いや、後ろへ行くと東中と南中。

- 石川委員 細かく，南中もね。
- 教育長 はい。
- 委員長 じゃ，よろしいですか。  
（「はい，大丈夫です」と呼ぶ者あり）
- 委員長 では，以上をもちまして本日の定例会を閉会といたします。

午後 3 時 4 0 分 閉 会

上議事録は事実に相違するところがないことを認め，下に署名する。

結城市教育委員会委員長

結城市教育委員会委員